



2024年11月8日

各位

会社名 京阪ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 石丸 昌宏
(コード: 9045 東証プライム)
問合せ先 執行役員 グループ管理室経理部長
城野 教雄
(TEL. 06-6944-2527)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。その一部について具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2024年11月8日) の終値 2,952.5 円で、2024年11月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 3,300,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.07%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2024年11月11日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

- (注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部または全部の取得が行われなかった可能性もあります。
(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2024年11月8日の取締役会で決議した取得する株式の総数および株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

(ご参考) 2024年11月8日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 7,100,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.62%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20,000,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年11月11日から2025年6月30日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け
①自己株式立会外買付取引 (ToSTNet-3) による市場買付け
②取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け |

以上